

# 公 告

(仮称) <sup>ね ま る ポ ー ト</sup> NemaruPort II 基本設計業務委託について公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 5 年 9 月 4 日  
株式会社かまいしDMC

## 1 業務概要

### (1) 業務名

(仮称) <sup>ね ま る ポ ー ト</sup> NemaruPort II 基本設計業務

### (2) 業務内容

別紙『(仮称) <sup>ね ま る ポ ー ト</sup> NemaruPort II 基本設計業務委託仕様書』のとおり。

### (3) 発注者

株式会社かまいしDMC

### (4) 履行期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 22 日 (金) までとする。

### (5) 委託金額

本業務に関する費用は、7,000,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。) 以内とする。

## 2 参加要件

本プロポーザル方式による受託者選定に参加することができる者 (共同応募を含む。) は、定められた期限内に参加表明書を提出した者 (以下「参加者」という。) のうち、次に掲げる全ての参加資格要件を満たす者とする。

(1) 建築士事務所の開設者 (以下、「開設者」という。) は次に掲げる要件をすべて満たすこと。なお、開設者が本業務の総括責任者を務めるものとする。

- ① 開設者は、建築士法に基づく一級建築士の資格者であること。
- ② 開設者は、1978 年 4 月 2 日以降生まれであること。(45 歳以下)

(2) 下記に記載の同種業務もしくは類似業務実績を有すること。

- ① 同種業務は下記のものとする。  
日本国内において、延床面積 100 m<sup>2</sup>以上の『事務所』の新築における基本設計および実施設計業務の実績。
- ② 類似業務は下記のものとする。  
日本国内において、延床面積 100 m<sup>2</sup>以上の『平成 2 1 年国土交通省告示第 1 5 号の別添二 建築物の類型の「四 業務施設」、「五 商

業施設」、「六 共同住宅」、「七 教育施設」、「八 専門的教育・研究施設」、「九 宿泊施設」、「十 医療施設」、「十一 福祉・厚生施設」、「十二 文化・交流・公益施設」「十三～十五 戸建住宅」の  
新築における基本設計および実施設計業務の実績。

- (3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による、1級建築士事務所の登録を行っていること。
- (4) 評価委員の親族でない者
- (5) 参加表明書の提出期限の日から契約締結の時までの間に、国又は地方公共団体等から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続の決定を受けた者を除く。）であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。
- (8) 釜石市建設工事等暴力団排除措置要綱（平成14年釜石市告示第124号）の措置要件のいずれかに該当する者でないこと。
- (9) 共同参加の場合は、総括責任者が(1)～(8)の参加資格を全て満たし、その他の構成員全員が(4)～(8)の参加資格を全て満たす1978年4月2日以降に生まれた（45歳以下）4人以下の共同応募を可能とする。
- (10) 参加者（共同応募を含む）1者につき1提案とすること。
- (11) 配置予定技術者のうち、総括責任者は意匠担当技術者を兼ねることができる。また、構造担当、電気設備担当、機械設備担当については、協力事務所の技術者とすることができる。

### 3 手続等

#### (1) 担当窓口

株式会社かまいしDMC（仮称）<sup>ねまるポート</sup>NemaruPort II 基本設計業務  
公募型プロポーザル事務局  
〒026-0012 岩手県釜石市魚河岸3-3 魚河岸テラス施設窓口  
代表電話：0193（27）5260  
プロポーザル専用メールアドレス：kamakenchiku@gmail.com

#### (2) 応募要領等の交付

- ①交付期間：令和5年9月4日（月）から令和5年10月4日（水）まで
- ②交付方法： 応募要領等は、株式会社かまいしDMCホームページ  
(<https://kamaishi-dmc.com>) からの入手を原則とする。

#### (3) 参加表明書の提出

- ①提出期限：令和5年10月4日（水） 17時まで
- ②提出場所：上記3（1）に同じ。
- ③提出方法：持参又は書留郵便にて提出する。（期限内必着とする。）  
持参する場合は、毎週月曜日（施設休館日）を除く各日の午前9時～午後6時の間に、魚河岸テラス施設窓口へ

#### (4) 技術提案書の提出

- ①提出期限：令和5年11月10日（金） 17時まで
- ②提出場所：上記3（1）に同じ
- ③提出方法：上記3（3）③に同じ

#### 4 参加表明書及び技術提案書の審査等

- (1) 参加表明書及び提出書類を(仮称) <sup>ねまるポート</sup> NemaruPort II 基本設計業務公募型プロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)と事務局において参加資格審査を行い、資格要件を満たす参加者には技術提案書の提出を要請する。
- (2) 技術提案は、委員会において提出書類及び公開プレゼンテーション・ヒアリングにより審査を行い、その結果に基づいて本件業務における業務請負予定者を特定するものとする。

#### 5 その他

- (1) 技術提案書等の作成、応募に要する費用は、応募者の負担とするが、第二次審査(公開プレゼンテーション、ヒアリング)参加者には、一人当たり最大4万円までの交通費を、各者3名まで支給する。
- (2) 提出された書類等は、返却しない。
- (3) 提出された書類に必要な事項がすべて記載されていない場合、必要な条件をすべて満たしていない場合、虚偽の記載をした場合には、失格とする。
- (4) 技術提案書等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は原則として認めない。